

平成31年度第1回白井市行政経営改革審議会

- 1 開催日時 令和元年8月2日（金）午後7時から午後8時45分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 出席者 坂野会長、宗和副会長、岩井委員、伴委員、本松委員
- 4 欠席者 片桐委員、山本委員
- 5 事務局 財政課 津々木課長、元田主査、高橋主事
- 6 傍聴者 5人
- 7 議題 議題1 平成31年度審議内容について
議題2 行政経営改革実施計画の変更について
議題3 行政経営改革実施計画の評価方法について
議題4 平成30年度実績の評価について

●事務局(元田)

では、皆様、本日の参加の皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。平成31年度の第1回白井市行政経営改革審議会を開会させていただきます。

では、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

○坂野会長

皆様こんばんは。平成31年度となっていますが、令和元年度と言ったほうがよろしいでしょうか。第1回目の白井市行政経営改革審議会ということになります。

皆様、このメンバーでお会いするのは1年ぶりということなので、非常にちょっと寂しいような懐かしいような感じもしますけれど、特にその中では、委員のお一方が、大学生から社会人になりました。

この場をもって、お祝い申し上げます。

本日は、先ほど事務局のほうから、ちょっとだけ簡単に説明ありましたが、1年ぶりということですが、評価を行います。もう1年前ですよ。行政評価とか評価の勉強をしていたと思います。その実践に入ります。その実践に入りますが、本日は1年ぶりなので、評価の方法であるとか、そういったことも含めて、皆様と議論していきたいと思います。暑い中、大変なところでございますが、本日も慎重審議よろしくお願い申し上げます。

●事務局(元田)

ありがとうございました。

では、こちらの議題に入らせていただきたいのですが、今年度から、市の中でも組織の改編がありまして、今まで担当しておりました行政経営改革課が統廃合という形で、財政課と公共施設マネジメント課という新たに新設した課に二つに分かれることになりました。この行政経営改革審議会の業務については、財政課が事務局として受け持つことにな

りましたので、よろしくお願いいたします。

事務局は、財政課長の津々木、高橋と元田が担当します。よろしくお願いいたします。

では、このような感じで進めさせていただきたいと思います。

議題の「平成31年度の審議内容について」を財政課長の津々木からご説明させていただきます。

○坂野会長

よろしくお願いいたします。

●事務局(津々木)

それでは、議題の1番、今年度の審議内容について説明をさせていただきます。

まず、(1)といたしまして、行政経営改革審議会委員の職務につきましては、審議会要綱2条にありますように、行政経営改革に関する計画の策定及び推進等に関する事項について調査審議すること。行政経営改革について市長に意見を述べることです。

(2)といたしまして、今年度の審議内容について。平成30年度の実績評価。次に、行政経営改革実施計画の変更についての調査審議。次期行政経営改革実施計画、これは令和3年度から8年度までの策定方針についての調査審議となっています。

次に、(3)といたしまして、今年度の審議のスケジュールについては、まず第1回目の審議会、本日につきましては、平成30年度の実績の評価。第2回が来週8月8日です。内容といたしましては、同じく実績の評価です。次に、第3回として8月27日に実績の評価、これは取りまとめということになります。次に、第4回といたしまして、10月の下旬に、行政改革実施計画の変更についてお願いしたいと思っております。第5回が令和2年の1月、6回が令和2年の3月、これについては、次期行政経営改革の策定方針についてお願いするものです。

●事務局(元田)

議題1については以上です。議題1について、補足させていただきますが、今回からの3回の審議会では審議をいただいて、その後に、本日も実施計画の変更というのが議題の一つとしてありますが、評価に基づいた変更について行っていただくのが第4回となっています。第5回、第6回が次の計画について、どのような感じの計画にしたらいいかということをお話していただくことになります。議題1の説明については以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。遅れましたが、着座にて、以下、お話を進めさせていただきます。

今、議題1のお話ございましたけれど、5回目、6回目あたりで評価の問題点等を議論することになります。本日は、もちろん議論は構わないのですが、具体的な話は、5回目、6回目というところに入っていきたいと思います。

それでは次に、議題2のほうに移りたいと思います。では、事務局から、説明お願いい

たします。

●事務局(津々木)

それでは、議題の2、行政経営改革実施計画の変更について。

資料の2をお開きいただきたいと思います。A3の資料でございます。

これにつきましては、実施計画の42ページの、取組項目名「普通財産の売却」です。主に変更後の右側をごらんいただきたいと思います。

まず、課名が変更になっております。所管課が、変更前が管財契約課、関係各課となっていたものが、所管課が公共施設マネジメント課に集約をしています。

次に、「給食センターの跡地の利活用を検討する」というものにつきましては、変更前は「センター土地を売却」、と、即売却という表現になっておりました。

次に、効果額の変更です。対象普通財産の売却等、実施スケジュールの変更です。ここが一番大きなことになっていまして、実施内容の変更後の、変更前もそうですけれども、4番目の部分、変更前が「跡地の売却」を今年度、令和元年の後期に行う予定だったものを、今年度につきましては、「給食センター跡地の利活用の検討」、と、即売却ではなく、利活用をどうしたらいいかというものの検討期間に1年間を当てるというものになっています。その上で、センター土地の売却等につきましては、2020年度に行っていくというものになっております。

今のところの状況につきまして簡単に申し上げますと、利活用の検討ということで、民間企業等からの提案を今受けております。どのようにここを利活用したらいいのかというものについての提案を受けておりまして、その内容を精査いたしまして、売却等に移っていくというスケジュール感で今のところ進めております。計画の変更については以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

今、事務局のからご説明ございましたが、この件につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特になければ、また後でこの問題やりたいと思いますので、この件は65ページをごらんください。参考資料の65ページの中に入っておりまして、これが変更されるということです。事務局のほうで、後ほど、この変更についても少し議論することが出てくるかと思いますが、後ほど。今、やっつけまいしょうか。

●事務局(元田)

先ほど課長から、このところについて、利活用、もともと売却をということで検討してきたのですが、どのような形の活用ができるかということですが、「売却を含めて利活用について検討する」ということをクッションとして入れたいという話をさせていただきました。

それに伴って、先ほどご説明をさせていただきましたが、効果額についても、もともとは売却するというので、その分を効果額として見込んでいたところなのです。もちろん、活用の中には売却も含まれますけれど、今の段階では、その数字を入れること自体が計画として難しいということで、計画から除外するものです。

右側を見ていただきますと、変更前の右側のところのこの部分ですと、給食センターの売却というのは数字が入っていますけれど、この右の奥のほうには2億5,000万円という数字がなくなっています。

このあたりについて、今回、計画については、市で決定するに当たって、この審議会の意見を聞きたいため、議題とさせていただいているものですが、計画を変更するに当たって、もう一つお伺いしたいと思います。

この部分については、効果額の表記の仕方として、今回2億5,000万円が0という形になりますし、教職員住宅の跡地については、もともと当初は居抜きで販売するという計画を持っており、1億2,000万円を見込んでいましたが、実際には、昨年度に売却を行っておりますが、居抜きで売却することができなくて、解体することとなりました。また、解体費用については、購入した人が解体をすることとなりましたので、解体費の分を減額した形で5,500万円という数字に効果額が変わっています。

このあたりの表記の方法についても、もし意見をいただければ、今後、計画を策定する際の計画を変えた場合の効果額の表記の仕方をどうしたらいいかということも検討していただきたいのです。この計画を変更することの是非と、どういうふうにしたら、この部分が見やすくなるかということについて2点お伺いしたいと思います。以上です。

○坂野会長

以上、ありがとうございました。

今2点、論点が出ました。まず、1点目が、この変更ということについての是非ということでございました。まず、変更の是非についてですが、いかがでしょうか。1年ぶりですけれど、いかがでしょうか。

突然なので、宗和副会長、申し訳ないのですけれど、よろしくお願いします。

○宗和副会長

まず、変更について、売却ということから、売却を含めたもう少し幅広い検討をすると、さらに、ここでは事業者に対するサウンディングをするという、変更そのものはいいいのではないかなと思います。私も自治体によっては、遊休地を積極的に売却するというところ、原則売却にするところと、新しい公共事業などに活用するというところがあるから、原則として販売しないというところがあるのですけれど、割と、どちらかというと、自治体の基本的な考え方によって決まっているようなケースが多くて、本来はそれぞれの自治体が、その土地の可能性みたいなことを評価して決めるべきなのに、そういうことが余りされていなくて、それ以前の前提条件みたいな前提で決まっているようなところが多いです。

から、今回、一旦、売却ということから、もう少し慎重に考えましょうということで変更されたというのは、それはそれでいいのではないかなと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。 伴委員、いかがですか。

○伴委員

一つお聞きしたいのは、当初計画にある売却についてももう少し検討しようと、活用を検討しようというふうになった理由は何ですか。

○坂野会長

事務局お願いします。

●事務局(津々木)

教職員住宅については、これは売却ありきで考えていましたが、その結果、ごらんのように1億2,000万円というものを考えていたものが、先ほど言ったように5,500万円になり、金額的に下がったこと、また、この教職員住宅を囲むような形で病院が建っていましたが、その病院の跡地も同じ時期に売却されて、住宅地にされることから、低層の戸建住宅に囲まれてしまっていた以上、そこで何か私どもが大きいものを建てるとか、そういうことは、なかなか理解をされないのかなということで売却のみで動いたというものがあります。

そういうことを踏まえまして、議会からのご意見等もあったのですが、役所内部で検討した結果、「即売却ではなくて、一旦立ちどまって利活用を考えてみればいいのか、その中で最終的に売却という道が出るのだったら、売却ではないか。ほかに使い道があるのであれば、そちらのほうを優先したほうがいいのではないか」ということとなりました。私ども財政課として、市の財政を預かっている人間としては、すぐに売却をしたいのですが、そういうふうわけにいかないもので、利活用という行革の立場に立って、一度立ち止まろうということで、1年間かけて調査、提案を受けて進めていこうという帰着をしたものです。

○坂野会長

よろしいですか。

○伴委員

はい。今ちょうど給食センターの跡地については、最終段階の整地にかかっているところ。この計画では、売却となっていたので、更地にして売っちゃうのかなということを知っていましたが、本日、これを見て西白井駅地区といいますか、ちょうどこの土地も市の中心地になっています。西白井駅のすぐそばですので、もう一度何か検討したほうがいいかなと、私も思っていたので、結論はどうでもいいのですが、やはり一度どう利用するかということは検討すべきかな。と思いました。

○坂野会長

お願いします。

●事務局(津々木)

正直、給食センターを解体している最中にも、不動産業者から、建物を壊している会社のほうに、「ここをどうするのか、すぐ売するのか。」などという声は数件あったのです。

そういうことは私どもも耳にしていたのですが、そのときには、この1年間待とうか。というのを考えている最中で、その中で、提案を受けてみよう、その提案によって、この先のことを考えていくということで考え直したというものがあります。

当然、あの土地を何かに利活用する場合には、周辺住民の方々の意見もよく聞かなきゃいけないですし、そういうものも含めて、役所として最終的にどういう活用ができるか、ただ売却だけなのかというものを1年かけて考えていきたいということです。

何度も言いますが、私などの財政サイドの立場では、すぐ売りたいというものではあるのですが、それを押し殺して、1年間いろいろな意見を聞いていこうと考えております。

○坂野会長

ありがとうございました。

伴委員、いかがですか、大丈夫ですか。それでよろしいですか。

○伴委員

はい。

○坂野会長

本松委員、いかがですか。

○本松委員

これは教職員住宅も含めてということですか。

●事務局(津々木)

いえ、教職員住宅ではなく、給食センターの跡地のみです。

○本松委員

では、先ほど民間からの提案を受けてということがありましたが、最終的に、もしかしたら民間の方に売却するかもしれないし、公的な施設が建つ可能性もあるということですか。

○坂野会長

お願いします。

●事務局(津々木)

公的な施設だけを建てるということは多分ないです。そばに西白井複合センターもございます。私どもが提案を受けたいのは、一例として、民間会社に売却をしたとしても、ある程度の権利を市が持っていて、そこで今足りないような使い道、そういうものがありましたら、その権利を活用していくということとか、よくマンションなんかの1階に店舗

が入っている下駄箱式の建物がありますけれど、そういうものと同じように、1階部分だけは市が持ってとか、あとは、地面の権利は市が持つけれど、建物だけを事業者側にとか、いろいろなことが考えられますので、そういうさまざまな提案の中で、最終的に一番いいものを選んでいきたいと思っています。

●事務局(元田)

なお、給食センター跡地は、西白井の駅前にありました給食センターの跡地です。先ほど本松委員からお話のありました教職員住宅、元々は池の上の聖仁会病院の隣にあったものですが、こちらについては、既に民間事業者に販売されておりますので、今後、戸建て住宅が建つ予定になっています。給食センターは新築され市役所近くにございますので、今回の提案は、西白井駅の複合センターの近くにあった給食センターの跡地のことです。

○坂野会長

よろしいですか。

○本松委員

はい。

○坂野会長

では、岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

民間の提案だけじゃなくて、住民の意見とか、そういうのはお聞きになるのでしょうか。

●事務局(津々木)

よろしいですか。

いろいろな提案を受けて、それをもとに住民の方々とお話ししないといけません。

私どもがノープランで行っても建設的な話し合いにはなりませんから、まずはどういう提案があるのかを受けて、そこで費用をかけるのであれば、その効果、そういうものを十分見きわめた上で、市民の方々とお話ししないと、どうしても無責任な会合になってしまいますので、先に提案を受けさせていただいた後に、こういうものをどうですかとか、そういうもののアクションを起こせばということで考えています。

まずは事業者からの提案を受け、それから先に市民の皆様の声を聞いていきたいというふうに考えております。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。よろしいですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

ありがとうございます。

皆様から出たお話を集約しますと、副会長がおっしゃったように、この政策の変更ということに関しては、自治体の政策事項であります。という点では、それは多分皆さん認められるということになります。

一つだけ問題があるとする、ここの評価表に書かれたものがきれいに利活用ということになっている。そういう意味でも変更ということで、政策変更は可能であろうということで、皆様、意思の統一ということでよろしいですか。

ありがとうございます。

2点目ですけれど、2点目は、教職員の住宅の売却ということで、金額が変わっています。この対応については、幾つかの考え方がありますが、一つは変更後に書いてあるように、約5,500万円というふうに表記をするのか、あるいは1億2,400万円という数字を見やすくわかるようにするのかという表記の問題がございます。これについては、皆様いかがでしょうか。それでは岩井委員からお願いします。

○岩井委員

難しいところですので、ちゃんときれいに説明したほうがいいような気がします。

○坂野会長

例えば括弧書きにするということですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

括弧書きですね。わかりました。

次に、本松委員、いかがですか。

○本松委員

質問の意味を理解できていないのですが、これは両方の金額を記載するか、実際の売却の金額を記載するということですか。

○坂野会長

そういうことです。

○本松委員

もともと、どういう計画だったかというと、こちらで最初、その1億2,000万円ということだったと思いますが、何か理由があって、この金額が変わったということですよ。

○坂野会長

そうですね。先ほどのお話だと、更地にするときにお金がかかりますから、その売却金額を抜いているということでしょうけれど、岩井委員の提案としては、括弧して金額を書けば、前と後の金額はわかるだろうと、そういうことですよ、岩井委員。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

ということなのです。ですから、その金額を残すか、そのまま5,500万円を出しておくかという話なのです。どちらがいいですか。

○本松委員

両方出したほうがいいですね。

○坂野会長

わかりました。ありがとうございます。

伴委員、いかがですか。

○伴委員

こちらは、計画書の何ページでしたっけ。

○坂野会長

65ページです。

○伴委員

事務局提案の65ページのイメージについて教えてほしいのですが、計画はずっと31年、32年まであるわけですので、最終的な効果額というものがここに出てくるのですよね。この数字も変わるということですよ。

●事務局(元田)

そうです。

○伴委員

あたかも最初から効果額が5,500万円になっちゃっているわけですよ。

●事務局(元田)

はい。

○伴委員

それは「どうかな？」という感じがします。評価結果のように経緯が右側などに出てくればいいけれど、あたかも5,500万円から始まって、それが実施できた、できなかったという話になると、当初はどうだったというのがわかりません。この内容でOKとしていくと、初めからこうだったということになってしまうのです。

○坂野会長

そうですね。それで、岩井委員は、括弧でわかるようにしたほうがいいのではないかという話です。

○伴委員

ここにあるのですよね。5,550万円、ここの書き方の問題かと思うのです。

○坂野会長

それでは、事務局で回答お願いします。

●事務局(元田)

基本的には改正するのは、計画だけの話なので、計画には評価結果は載らないです。これは評価の話なので、評価をするときは見開きでの右側の評価結果をご覧いただきたいと思います。これについては、また後で説明をしたいので、これから離れてもらったほうがいいのかなと思うのですが、今、お伺いしているのは、あくまでも計画だけの表記の仕方をお願いします。

○伴委員

プロセスがどこかに残ればいいと思うのです。最初は1億2,400万円でしたよと。結果的に、こうこう理由があって、こうなりましたというプロセスがある、このまま行っちゃうと、ここから頭から5,500万円になっちゃうのでよろしくない。

●事務局(元田)

提案は、両論併記みたいな形が良いということでしょうか。

○伴委員

はい。ただ、どこに書くのか、よくわからないのです。

○坂野会長

お願いします。

●事務局(津々木)

事務局でほかの意見として考えていたのは、二重線を引いて、「これが計画時点でした」、実際の価格はこれでしたとするか、岩井委員おっしゃったように、「括弧書きで実際の金額についてはこれですよ」という注釈を入れる方法でした。

現時点で、お話を聞いて考えておりますのは、二重線を引いてやるか、別枠の括弧書きで入れていくのか、その二つかなというふうには思っていたのですが。

○坂野会長

伴委員の話だと形が残っていれば、どちらでもいいという話ですが、いかがですか。

●事務局(津々木)

事務局としても、形に残したいということとはございます。

○伴委員

そうすると、一番シンプルなのは1億2,400万円をこのまま置いておいて、結果報告、プロセスの報告の中で理由と金額を入れればいいのではないかと。

○坂野会長

これはこのままでということですか。

○伴委員

はい。当初計画、これだったのですね。

○坂野会長

どうぞ。

●事務局(元田)

そうすると、今の話であれば。給食センターの跡地の売却の数字も載せておいたほうが良いということですか。

○伴委員

そうですね。

○坂野会長

岩井委員のおっしゃったような話ですよ。

○坂野会長

それを二重線にする。

○伴委員

それを直すか、こちら側の右側、総括の右側なのか、年度の右側なのかよくわからないのだけれど、そこに書いてあればと思うのですが。

○坂野会長

恐らく先ほどの、後からまた説明あると思いますけれど、事務局としては、ここの計画の中で一つ見えるようにしたいと。こちらはあくまでも評価をした人が書く話なので、そうではなくて、なるべくこの中で見えるようにしたいということなのですよ。いずれにしても、形が見えるようになればいいということですね。

副会長お願いします。

○宗和副会長

論点を整理すると、今お話を聞いていると、論点が二つあるかなと思います。

まず一つは、計画をつくったのだけれど、それが実際に実施されて自己評価をするまでの間に、計画そのものが変更になった場合に、計画を変えていいかどうかという論点ですね。それについては、計画をどんどん変えてしまうと、評価そのものが結局、自己評価に合わせるような形で計画が変わっていくので、評価にならないのではないかとということで、計画を安易に変えるのは避けたほうが良いだろうというのが一つです。

それと、もう一つは、金額の出し方なのですけど、確認なのですけど、当初、1億2,400万円という金額を載せていたのだけれど、これは売却金額でしたと。でも、実際に売却すると解体費用が発生して、解体費用を相手持ちにしているので、当然もらえる金額は、解体費用を差し引いた5,500万円になりますということですよ。

これに限らず、全体的に金額の算出方法がアバウト過ぎると思うのですけれど、要は1億2,400万円と5,500万円の違いというのは、グロス表示をするか、ネット表示をするかの違いなのです。ネット表示というのは差し引きした後の金額、グロスというのは両方出すということなのですけど、一般的にはグロス表示をなさいますということだと思います。民間企業の損益計算書だったら、1億円の売り上げがあって8,000万円の原価があったら、利益は2,000万円ですというときに、2,000万円だけ出したって、どういうことをしてきたのかわからないから、わかりやすい説明はグロス評価なのです。

それを考えると、今回もし表示方法を変えられるのであれば、売却額1億2,400万円、解体費用幾ら幾ら、差し引き5,500万円と出せばいいわけで、そういうグロス評価をされていないと、恐らく検証も本当はできない。何で解体費用にこんなに、恐らく本当は解体費用高いですね。解体費用、実は民間がやるより公がやれば高くなるという慣習がありまして、解体費用に何でそんなにかかるのですかという評価もできないので、ぜひ見直すのであれば、グロス評価をするというルールにされたらいいと思います。

○坂野会長

それだけだとわかりにくいと思うので、もうちょっと具体的に言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○宗和副会長

わかりますよね。

○坂野会長

大丈夫ですか。皆さん、それでよろしいですか。

○伴委員

ということは、これを置いておくということですね。

○宗和副会長

売却額1億2,400万円、解体費用を差し引くと7,000万円、差し引き収入5,500万円ということです。

○坂野会長

きちっと書くということですね。

○伴委員

そのほうがわかりやすい。

○坂野会長

岩井委員、よろしいですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

副会長おっしゃったように、グロス評価でわかりやすく書いておくということで合意したいと思います。よろしいですか。

●事務局(元田)

1点だけ、質問させてください。

○坂野会長

はい。

●事務局(元田)

給食センターの跡地の売却については、実際に売却するかどうかかがわからなくなり

ますが、その場合の効果額については、今回はとりあえず外しておいたほうがいいですか、それとも載っけておいたほうがいいですか。

○坂野会長

そうですね。掲載したままの方が良いと思います。

●事務局(元田)

わかりました。そのように対応します。

○坂野会長

では、議題2を終わりにしたいと思います。

では、次、議題3、行政経営改革実施計画の評価方法についてということでございます。事務局のほうでお願いいたします。

●事務局(元田)

では、資料1の2ページをごらんください。

議題3として、「行政経営改革実施計画の評価方法について」ということで、ご説明させていただきます。

この内容については、昨年度の2回の会議で皆さんの中で話をした内容なので、振り返りということになるので、特に内容としては、事務局のほうから説明しますので、そうだったよねということをお願いしていただければと思います、議題3として用意させていただいたところです。

議題3の(1)評価の目的について、ご説明をさせていただきます。

この行政経営改革実施計画の評価の目的については、行政経営改革実施計画の進捗状況を管理し、行政経営改革実施計画の取組項目を計画どおり実施することというのが、評価の目的になっています。

それを踏まえて、市が行政経営改革審議会に評価をお願いしたいというところについては、この外部評価をすることで、行政経営改革実施計画に対する評価の客観性、透明性を確保するとともに外部の視点から調査審議してもらうことで、進行管理の妥当性を検証しながら必要に応じ助言を受けるとことが決定しました。この話については、もともと全ての進行管理は難しいので、できが悪いものだけ進行管理してもらったらどうかということで事務局からご提案をさせていただきましたが、片桐委員などから、白井市がそうだというわけではないが、一般に進捗状況の自己評価は根拠がなく、「できてなくても、「できている」と言ってしまうので、そもそもそれ自体がどうかかわからない。」ということについて、今までのご本人の経験を中心としたお話をいただきまして、進行管理の妥当性を検証するというプロセスも必要ではないかということでした。

出来が悪いと言うと語弊がありますが、現時点で進捗状況が良くないものだけではなくて、市の評価では、進捗状況が良い、もしくは計画どおりであると言っているものについても、チェックをしたほうがいいのではないかなというようにことでお話をいただ

いていたものです。

そのことから、「進行管理の妥当性を検証」という文字を入れさせていただきました。

それとあわせて、もともとこの外部評価というところは、市の中だと、こういうものだろうと思ってしまうものを、生活者の視点の部分もありますし、学識の部分もあると思いますけれど、皆さんから、そこについて、こういう視点もあるよね、市のほうは、これよくできていると言ったけれど、実際これよくできていないの？じゃないのとか、その辺の部分とかも含めて助言をいただきたいと考え、この行政外部評価を行うということになっています。

評価の対象については、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、計画に位置付ける52の全ての取組項目について評価を行っていただくということになっています。

平成31年度評価のスケジュール及び内容ということで記載させていただきました。このうち上から三つ目まで、所管課評価（1次評価）というものと外部評価（2次評価）、皆さんに評価をしていただく、きょうから始まるものになりますけれど、それと最終評価、この3段階をもって評価ということになっています。

ですから、1次評価、2次評価については、あくまでも途中の段階ということになりますので、あくまでもそのところの段階で、それを踏まえて3番目の最終評価で、それぞれの意見を踏まえて市のほうで、市の評価として決定をしていくという形をするということ、今まで2回の会議で進めたところです。

今の段階としては、所管課から「進捗管理シート」に取組項目、実績、今後の方針を記入するという形で書いてもらったものが、このものになっているというところになります。これについては、また議題4でご説明をさせていただきますが、今、その段階が終わっているという状況になります。

2次評価で、これから皆さんの中で、先ほどの市の外部評価の観点から評価、今後の方針・意見というのを皆さんの中で、この52項目について評価をいただいて、評価結果の答申という形をさせていただきたいと思っています。

それらの所管課の評価と皆さんの意見を踏まえて、同じものであれば、それでいいと思うのですが、違うものとか、例えば、皆さんの意見を踏まえて、何かをこちらのほうで変えたほうがいいのではないかというものについては、そこについて検討したものを、市の評価として、最終評価については、行政経営戦略会議という笠井市長を中心として、笠井市長については、今までこの審議会にも事務局として参加されていたので、皆さんご承知だと思いますけれど、笠井市長を初め、教育長や副市長は現在いないのですが、部長などで構成される行政経営戦略会議で市の評価を決定するということになっているところです。

その評価結果については、公表をして、市ホームページや情報公開コーナーで、市民の皆さんに、30年度の取り組みはこうであったということを公表するとともに、もしこの中

で見直すべきだという結果が出たものについては、所管課でそれぞれ検討した上で、市の計画の案として出していきたいと考えています。

計画の修正については、再度、行政経営戦略会議で、修正をすることの是非について諮った後に、第4回の会議になりますけれど、本日議題2で行っていただいたような形で、この変更前と変更後ということで、また、皆さんにこの審議会で諮っていただきたいと考えております。

計画の変更については、皆さんの評価における意見を踏まえたり、市の中での判断をしたりしたものになりますけれど、その結果をもって、計画を修正することについての可否を再度いただきたい。その上で、可否の中で変えたほうがいいのではないかと考えています。

計画の変更については、審議会を経た上でとなりますので、11月ごろを予定しています。この11月ごろを予定しているのは、来年度の事業でスケジュールの変更とかで、予算が絡むものがあれば、それについての予算計上が必要なことから、11月ごろまでには決定したいというような形でスケジュールを組んでやらせていただくということを前回2回で説明し、検討いただきました。

このことについては、昨年度に説明しましたが、わかりづらかった点があるかもしれないので、これから評価を実際に行う前に、皆さんでちゃんと共有をしていきたいと思いますので、議題3としてさせていただいたところです。説明は以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

今、事務局のからご説明いただきましたが、この件に関して何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特になければ、次の議題に行きたいと思います。

では、次、議題4、「平成30年度実績の評価について」に行きたいと思います。事務局から、ご説明よろしくをお願いします。

●事務局(元田)

では、先ほどの説明を踏まえまして、平成30年度の実績の評価について、説明させていただきます。

評価方法については、所管課が実施した進行管理の妥当性を検証しながら必要に応じて助言と、先ほどの説明させていただいたとおりです。

所管課が実施した評価方法については、この進捗管理シートにまとめさせていただいたところですが、その評価の方法をどういうふうに評価したかというのは、資料3に書いています。内容としては、資料3をごらんいただいてよろしいでしょうか。

資料3の左側は行政経営改革実施計画となっております、右側がこの進捗管理シートという形になっています。

基本的には右側を見ていただきたいと思います。右側の取組目標というのは、左側のこの計画の赤枠の中を転記したものになっています。

その下に、取組実績というところがありますけれど、取組実績というのはどういうものかという、取組目標に基づいて取り組んだ実績というのを記入しているところになっています。

その下になりますが、この大きな最初の枠の部分については、先ほど言いました、もとの計画の取組目標に、それに対応する取組実績を記入しているというのが、このシートの右側の部分になります。

その下の部分になりますけれど、皆様ともお話をさせていただきましたが、この評価というのは、二つの側面があります。「実際にちゃんとやっているかということ」と、「今後やっていけるか」という部分は二つに分けたほうが良いということを宗和副会長のほうから、以前の審議会でお話をいただいたところなのですが、評価については、計画どおり進んでいるか、進んでいないかという部分で、A B Cで評価をしているというのが評価になります。

今後の方針というのは、「今後どうするか」という観点からアイウと3つに分類しておりまして、そのうえで、いくつかに更に細分化して分類しています。

アというのは、今までの計画どおり、そのままやっていきますよというものです。イについては、計画を見直して継続していきますよということになっています。そのうちイの中については、イの（a）については、取り組みを変えるとか、イの（d）については、スケジュールを変更するよという形になっています。このような形で選ぶものと、ウというのは、ものによって違ってくるのですが、今回もありますけれど、取り組み自体がなかなか難しくなっているとか、そういう形のものをウとして位置付けしているところです。

資料3の次のページをめくっていただきますと、こういう形で、金額の書いてあるものについては、金額のものを具体的にこの枠の中でちゃんと書くように、各課に照会をいたしまして、各課から回答がありましたものが、この「平成30年度白井市行政経営改革実施計画進捗管理シート」となっております。ただし、本資料については、本日皆様のお手元に配らせていただいたところではございますが、実は、この内容について、まだ精査が完全に足りおりません。

本日は、委員の皆さんについては、参考資料としてこの内容をもとに評価をしていただくのですが、本日傍聴いただいた方については、一度資料は回収をさせていただきまして、来週の木曜日に予定しております第2回の審議会際に正式な資料として配布をさせていただきたいと思っています。

評価方法としては以上になっています。

なお、この評価結果については、52の取組項目について、評価結果をまた後ほど細かく見ていただく形にはなるのですが、こちらの52項目をどのような形になったかとい

うことで分類したものが、(2)の評価結果となっています。お手元の資料4をごらんください。

資料4におけるページ番号は、この進捗管理のページ番号になっていまして、この整理番号というのは、それぞれの計画の整理番号になっています。それぞれ評価、今後の方針、どのように変更するかということについて一覧としてまとめております。

現時点の評価ではあまり必要ないので後ほどこれを見ていただければと思います。

こちらの資料に戻っていただきまして、評価結果についてですが、計画より進んでいるというものについては、あくまでも担当課の評価で市の評価ではないので、担当課の考えでしかないのですけれど、52のうち5項目について、計画より進んでいるという回答がありました。

そのうち、現状の計画のまま今後も引き続きやっていきますというのが3項目、現状を見直して継続というのは2項目になっています。これについては、計画より進んでいるので、計画を見直さないとほかのことができなくなるとか、あとは必要があるものとか、マイナスの意味だけではなくて、プラスの意味の見直しというのも含まれて、2項目ということになっています。

計画どおり進んでいるというのが35項目になっています。そのうち、現状の計画のまま継続するというのが31項目、計画を見直して継続、やり方を変えたいというのが4項目になっておりまして、先ほどの議題2でお話をさせていただいたものも、計画どおり進んでいるのだけれど、計画を見直して継続していきたいという、この4項目のうちの1項目となっているところです。

残りが、計画とおりで進んでいないというもので、計画どおり進んでいないけれど、現状の計画のまま追いつかせる、間に合わせるものが1項目、スケジュールを変えたいものが5項目、計画を見直してやっていきたいというのが2項目、その他が2項目です。

52の項目のうち2項目については、30年度中に何かをするということをもともと想定していないというのが2項目あって、全部で52項目になっています。

事務局としては、この色をつけたものについては、特に皆さんに意見をいただきたいと思っているところなのですが、先ほど言いましたように計画自体、全体について、52項目について審議をしていただくということになっていますので、事務局の考えはもともとあるのですけれど、その部分の色がついていない、計画どおり進んでいて、現状の計画のままやっていきます。というものも含めて、皆さんの中での気づきというところもあるかと思いますので、52項目について審査をしていただきたいと思っていますところ。

3番で、平成30年の行政経営改革実施計画の実施設計については、参考資料、このお手元のシートについて、どういう取り組みをしていたのか、どういうようなことでどういう評価をしたのかというところを、事務局から説明をさせていただきたいと思っています。

○坂野会長

元田さん、一度切ってもよろしいですか。今までのところで、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。副会長、何かご意見ありますか。

○宗和副会長

1件か2件かやってからのほうが、いいのではないかなという気がします。

○坂野会長

続けてください。お願いします。

●事務局(元田)

かしこまりました。説明についてはいかがでしょうか。この進捗シートについては、全ての取組項目について、1項目30秒ぐらいずつ、こんなことやりましたよと説明した上でやっていくのか、大体の説明をして、その後で何か例題として1つの事業を検討していただくということもあると思います。

なお、説明については、このシート自体については事務局のほうで作成したものではないので、内容とか質問とかについては、その場で答えられないものについては、持ち帰って、次回までに皆さんにフィードバックをしますので、その上で評価をしてもらうということを考えています。この説明内容についてはどうでしょうか。

○坂野会長

皆さんにお諮りしたいと思います。

今、事務局から話がありました、これからびっくりするようなこの参考資料、解説して下さるということなのです。かなりこれ長いものですから、全部終わると大体30分ぐらいになりますか。もうちょっとかかりますか。

●事務局(元田)

30分で終わらせたいとは思っていますけれど。みんな疲れちゃいますかね。

○坂野会長

そうですね。30分ずっと話を聞いているのも、つらいかもしれないですし、その場で何か質問があったら一度切って、質問をするという形にしたいと思いますが、いかがですか。それでよろしいですか。事務局には申し訳ありませんが、そのような形でお願いします。

○伴委員

まず全部ですか。内容については、本日配布されたばかりなので、よく見ていないのだよね、まだ。

●事務局(元田)

そうですね。具体的に少し絞って、そこだけやるという方法もあると思うのですよね。

○坂野会長

後から実際に評価の方法を例題的にやってみるので、まずは説明を聞きながらの方がよろしいのではないかと思います、大丈夫ですか。

●事務局(元田)

はい。

○坂野会長

ということで、実際に伴委員、やってみますかね。やってみたほうがいいかもしれないです。いいですか、それで、岩井委員。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

本松委員、よろしいですか。では、お願いします。

●事務局(元田)

評価を1回やって、どんな感じかというのを事務局で少し説明して、皆さんで評価をしてというところで、模擬的に幾つか進めたいと思います。

内容としては、最初ですので、皆さんにとって比較的イメージしやすい、事務局からの説明が少ないほうがいいと思いますので、前に計画を策定する際にも、もともとこれは一つのものなので、分ける必要がないのではないかということ、伴委員や片桐委員が言われていましたが、「計画を評価する」事務事業評価の実施ということについて、少しまとめて説明した上で、皆さんに、模擬的な評価をしていきたいと思っております。

お手元の資料の89ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

この計画事業については、もともと行政経営指針というものがありまして、その中に自立した行財政運営をするため、評価に基づく行政サービスの質の向上と精査が必要ですよねというのがあって、その行政経営指針の取り組みの中に、第5次総合計画の戦略事業を対象に、最小の経費で最大の効果を得るために評価を行うということになっています。

この89から98までの取り組み、97ページまでの2-6-①というものから2-6-⑤の取り組み、全てについては評価をしていく、評価に基づく行政サービスの質の向上と精査をするに当たり、その評価をどういう側面からするか、をそれぞれ分けてこの計画の中に位置付けたものです。

計画の策定の段階では、これ一つでいいのではないかという話はあったのですが、事務局としては、このそれぞれの行政経営指針の取組項目、①の部分、それにあわせて一つずつ事業を出していただきたいということで、無理やりお願いをして分けたという経緯があるものになっています。

この内容についてご説明をさせていただきますと、項目名としては、事務事業評価の実施ということで、企画政策課が実施しているものになります。これは市の重要な計画で第5次総合計画、一般に総合計画と呼ばれる計画がありまして、その中でどういうことをやっていくかというのを位置付けた事務事業というのがございます。この事務事業について評価をしていきたいと思いますというもので、計画スケジュールは3年間の中で評価をしていきますというものが計画でありました。

右側の90ページ、取組項目については、89ページの下の部分になりますが、目標の事務事業評価の実施というところについて、取組実績ということで記載をさせていただいています。この記載については、1年間の流れを基本的には書いていただきたいということで書いているものなのですが、平成30年の3月から4月について、第5次総合計画の重点戦略事業54事業について、所管課長がこちらの視点で評価をしましたよということが、3月から4月にしていることになります。

4月から5月については、それぞれの所管課と企画政策課でヒアリングを行って、今後どういう方向にしていくかということについて議論をしたということになっているというのが、4月から5月に行ったことになっています。

さらにその後、5月に、部長等で構成される行政評価委員会というところで、この評価のヒアリングの内容とか、その内容について確認をさせていただいたということになっておりまして、事務事業評価としては、9月に、その評価結果を市議会に提供する、決算特別委員会等で活用するということで公表を行っていったというのが、この今回の事務事業評価を実施したということになっています。

企画政策課については、所管課の意見として、評価は計画どおり適切に進んでいるということで、今後の方針としては現状の計画のまま継続していきたいと所管課で判断をしているところです。所管課の意見としては、事務事業評価を実施することによって、事業の継続的な改善につなげているところなので、今後もやっていきたいという形の評価をしているという形になります。

当初のところでは、事務局、私たちとしては、このものについて評価は難しいのかなというところだったのですが、そもそもこの評価が合っているかどうか分からないというような意見があったことから、皆さんにここについて評価をいただきたいというところになっています。以上です。

○坂野会長

わかりました。実際に評価、ここで少し時間とれますよね。

●事務局(元田)

はい。

○坂野会長

では、皆さんで少し3分くらい見ていただいて、それで実際、議論、意見ということで見ていきたいと思います。じゃあ三分ぐらい、ごらんください。

○坂野会長

大体約3分がたちましたので、実際、最初のこの89ページ、90ページ、2-6-①というところを皆さんと一緒に、評価というものをやっていきたいと思います。

ここは宗和副会長、まずお願いいたします。

○宗和副会長

では、最初の89ページ、90ページに書かれているものを例に説明をしたいと思うのですが、90ページのところに所管課の意見というのが書かれていて、事務事業評価を実施することにより、事業の継続的な改善につなげていくところであり、今後も継続していきます。計画どおり進んでいると書かれているわけですね。

だから、事業の継続的な改善がされているということを言っているのですが、上を見ると、取組実績というのはスケジュール書かれていますよね。この事業の取り組みってスケジュールなのか、事業を改善することなのか、どっちなのか。スケジュールが実績だったら、淡々とやっていますという書き方をしたらいいと思うのですが、事業の改善を継続で改善されているというのだったら、実績は改善の結果を出すのではないかなと思うのです。例えばこういう改善につながりましたとか、全て何件改善されましたとか。何でスケジュールが示されていて、我々は事業の継続的な改善ができていますと言い切れるのかというのが、非常に不思議です。

○坂野会長

恐らくこちらの資料3の6ページですね。これで行くと、30年から平成39年9月に、このように終わったみたいな形で書くということですね。そういうことですね、多分。

○宗和副会長

そうですね。

○坂野会長

粛々と無事に終了したということで、まとめてほしいという話ですね、今の話は。

この評価表に関してなのですが、事務局のほう、今そういうご意見出たのですが、いかがですか。

●事務局(元田)

この部分については、実は前回、2回の会議でも、何を書けばいいのだろうねというところで、皆さん多分議論されたというのがあったと思うのですが、結論として、何をやったかを書くしかないよねというところであったと思います。当課からの照会の記載例としてスケジュールを記載したので、それに引きずられてしまったと思うのです。内容としては、事務事業評価を実施しましたということに対応する取り組みなので、その部分は、それをやっていることの内容というよりも、どういうふうに行ったのか、大体スケジュールどおりちゃんやりましたというような形になってしまったというのが現状です。今回の多くの取組効果が、ほぼそういう形になっていて、一部そうじゃないのも当然あるのですが、もう一回照会というのはなかなか現状としては難しい状態です。

次の評価については、その辺も踏まえて直すにしても、今年度については実績ベースの評価という形で、申し訳ないのですが、皆さんにも最初お願いしたときに、そういう状況でしたので、こういう形で照会をしてしまったので、今回はこういう形で多くのものになっています。済みません。こちらのほうとしては、表現があれで申し訳ないのですが、

○坂野会長

ありがとうございます。

そういう趣旨で恐らく照会をされたということなのですが、確かに副会長おっしゃっているように、終わりましたと書くのが普通かもしれません。そこで、そういう事情があるということで、ここは副会長、そのようなことで。

○宗和副会長

もう一点。

○坂野会長

はい、お願いします。

○宗和副会長

今度95ページ、96ページのところの事業ですけど、所管課の意見は、96ページですけど、所管課の意見は、モニターの登録数が少ないことから、アンケート結果の有効性を高めるためにも、登録者をふやしていく必要がある。各課の協力を得て、さまざまな機会を捉えて周知に努めていくというふうに書かれているのですが、こういう新たな対応というのか、そういうことを書かれている場合でも、今後の方針は、「現状の計画のまま継続」なのですか。

●事務局(元田)

所管課のほうは、そういうふうには考えてはいますけれど、先ほど言ったように、これは計画を見直すべきであろうということで、例えば手段の改善という方法も当然あり得るので、そこについては、担当課はそういう判断をしているという状況です。ここについては、もう一回確認しますが、そこは今自分のほうでやっているわけではないので、確認をさせて、次のときまでには回答させていただきますが、これについては、現状を見る限りでは「現在の計画のまま継続」。課によっては、当然、手段の改善というところで変えていきたいというところを持っているところもあると思います。

○坂野会長

よろしいですか。

副会長、89ページ、90ページに戻りまして、取組実績に関してはこれでしようがないということにさせていただいて、実際にこの評価、今後の方針等もつけるのだと思います。あと意見を書くのだと思いますが、何かそういった指針みたいになる一言を言っていたければありがたいのですが。

○宗和副会長

指針というのは。

○坂野会長

ここがポイントですよとか、こういうふうにとったらいいですよというのがありましたら。

○宗和副会長

外部評価人の責任の問題も加わってくると思うのです。そちらで傍聴されている方がおられて、例えばこういうスケジュールが書かれていて、事業の継続での改善の手段が書かれていて、我々が、そうだよねと書くというのは、そうだよねというか、監査人が言った瞬間から、所管課の責任じゃなくて、今度、外部評価人の責任ですから、こちらの方に何て甘い評価なのと言われるのは我々なのです。ということは、我々は結局何かというと、事実に基づいている評価しかできないのです。

だから、ここからでは継続的に改定がされているか、されていないかわからないので。ということは、我々もこれは評価のしようがないですというコメントしか、しようがなくなるわけです。ということは、結局、外部評価をする意味がどんどん、どんどんなくなってくるのです。ということで、要は評価と客観的な事実を示してください。

さっきのグロスで書くか、ネットで書くかも一緒なのですが、結局、客観的な事実を示してくれないと、評価そのものが成り立たないということです。

○坂野会長

これ以外にも何か、そういった資料みたいのをつけてほしいとかということですね。

○宗和副会長

やっていることが悪いというのは、やっていることが悪いってわけではなくて、やっていることが間違っているというか、悪いというのは、人間のやることだし、社会環境も変化しているので、目標どおりに行かないなんていうことは、別に言ってみれば二次的な問題であって、問題は客観的な事実が示せないということが大きな問題かなと。

○坂野会長

そうですね。

岩井委員、何か。

○岩井委員

おっしゃるとおりです。

○坂野会長

どうぞ事務局のほうで。

●事務局(元田)

今回その部分については、現状としては、こういうものしか出せないという状況なのです。どうしたらよいでしょうか。

○宗和副会長

例えば事業の継続的な改善ということに対して、もし所管課が、何件改善があったから、例えば29年度は10件、30年度は10件、こういうふうにあったから継続では改善されていますねというのでもいいし、それに対して我々は、こんなの改善と言えるのと。例えばもう微々たる改善であれば、こんなのって改善と言えるのとか、わざわざこんなに労力をか

けているのに、こんな改善しか出てこないのというのは言うかもしれないけれど、何を根拠に所管課が言っているのかがわからないです。

●事務局(元田)

わかりました。今回52項目をやっていただくという形で、その部分で、それぞれ多分、これ自体は、よその課ですけど、ちゃんと手順を踏んで公開してやっているの、物自体は出せるのですけど、資料がすごく多くなってしまうので、そのあたりをどうしようかなというところがあって。

○宗和副会長

そうですね。

●事務局(元田)

事実ベースの話をする、評価については、今回実施したものの、困っているというところがございます。どうしたらシンプルにできるかなというのが今後の課題ですので、その辺も何かご意見とか、事例とかがあったら参考にしやすいのですが。

○宗和副会長

確かに一つの事業に対して、どれぐらいの時間をそこでかけられるのかという、それは外部評価人もそうだし、事務局もそうですけど、評価対象数を絞るとか、場合によっては、1次を3分で内容だけで評価しましたよという前提で、本当に決めていいのかという意見はあるかもしれませんが、3分でやりましたよということをエクスキューズしながら評価をするかしかないかなと気がします。

●事務局(元田)

先ほどのところで、外部評価人の部分は、この市の方針の中では、市の結果は、外部の意見を聞きながら決定することとしています。先ほど、問題あるのだったら、そもそも現状の計画のままじゃいけないという話の部分ありました。

52項目を評価させていただくことは難しくないですかという話は、今までに事務局では何度かさせていただいていたのですけど、2項目を3回でやるということは、去年の時点で、この審議会の中で決定するという話でした。

もし、違うやり方をした方がよいということであれば、ここは審議会なので、皆さんの意見で合意ができれば、市で持ち帰らせて今後検討します。

○坂野会長

よろしいですか。どうぞ。

○宗和副会長

評価方法という議題3のときに言えばよかったのですけど、外部評価人は一体、何が期待されているのか、外部評価人は一体何をすべきなのかということで考えると、恐らく外部評価というのは、二つのパターンがあるかなと思います。

一つは、外部評価人が事業そのものについて、良い、悪いということの評価するという

やり方が一つ。

もう一つは、職員がやっている評価のプロセスをコメントする。要は一種の内部統制を検証するような感じですけど、例えば内部職員が非常にずさんな評価をしている場合に、そんな評価じゃだめなのじゃないかというのを言う。事業のよしあしを言うのではなくて。

今回は私がコメントしているのは、今言ったのは、事業そのものが良い、悪いということを行っているのではなくて、こんな評価だったらだめなのじゃないのという後者のほうです。そういうコメントをしているわけで、言ってみれば、この90ページのシートを見ると、どちらかという、外部評価人には前者のほうが求められているように思うのですが、良いか、悪いかではなく、こんな評価だったらだめなのじゃないのという後者のほうの意見が言えるようにすればいいのではないかなという気がしますけれど。

○坂野会長

皆さんいかがですか、今の副会長のご提案でございますが。

伴委員、いかがですか。

○伴委員

少し難しいのですが、この89、90ページの両方を見ていくと、我々は今、副会長が言われたように、現物が無いのですよね。この資料だけしかない。

そうすると、ここの2ページだけ見て何が言いたいかというと、この事務事業評価の実施というのは、3年間かけてやりますというのが第一で、どうやるかということ、これまでこう取り組んできました、でも、これからこう取り組みますと書いてある。

こう取り組みますということが、1年目でどうやったのということが右側の上に書いてあるとしますよね。こういうふうに書かれたときに、この審議会の意見として何か意見があるのと問われると、ないのですよね。

確かにスケジュールを追っても、それが全然ないのですよ。

そうすると、左側の目標に対して右側の具体的なものに対して、我々はぜひ進めてくれと言うのか、いや、もうちょっと加速せよと言うのか、そういう意見がつながってくるのかなと思うのですが、このままですと、この審議会意見として、何書くのというところがあるとあります。

これを全部つくり直せとは言っていないのですが、我々は次の指標を示さなくては行けないという提案をすべき、と考えています。

○坂野会長

そうですね。今後の提案ということでは、そういうことになりますよね。その議論は、また改めていろいろすることになるかと思います。

ここにある資料だけで評価をするということになると、たまたま今回は、事務事業評価が出てしまっているので、それ以上は何とも言えませんので、粛々とやられているという

評価になるのではないかなという気はいたしますけれど、それ以上のものは、宗和副会長がおっしゃるように、求められてもできないというのは確かに事実ですよ、

ということなので、今回の事例として事務事業評価という、これが適切にやられているという話が載っていますので、これ以上は何か言えるかどうかという問題はもちろんあります。それは宗和副会長がおっしゃっていたとおりの話なので、その点は事務局のほうとしては、何を意見として我々に求めているかという話になりますけれど、想定としては、どういうことがよろしいでしょうか。

●事務局(元田)

今回の計画に関して、もともと外部評価をするということで、先ほど宗和委員からお話をいただいた、事業そのものをするのか、職員の評価のプロセス、職員の評価が適正なのか、妥当なのかというところをチェックしたほうがいいのではないかという話がありました。

たとえ妥当性だけであっても、その全部の議論に入ることは現実的に難しいのだろうと考えます。職員の評価のプロセスをやるようにすると、もっと内容を知らないといけないと思いますので。

○坂野会長

事務局に質問なのですが、進捗管理であって、実際には、確かに副会長がおっしゃっていた話は、外部評価、いわゆる行政評価の中の外部評価、エンパワーメント評価という話が、副会長おっしゃっていた話だと思うのです。それは別の委員会でやってらっしゃるのですよね、多分。

●事務局(元田)

この実施計画の中でも、総合計画に位置付けられた事業がいくつかありますが、それらについては、実施していますが、この事業だけの取組みは行っていません。

○坂野会長

そうですね。ということは、逆に言うと、この進捗管理シートを見て、進捗がされているかどうかという、やっていただきたいという話になると、それだけの話ということですよね。ということになってしまいます。なので、何ていう委員会ですか、外部評価やってらっしゃる委員会は。

●事務局(元田)

総合計画審議会です。

○坂野会長

そのような審議会があるのですよね。ということなので、そちらのほうは、もう既にほかの委員会でやっているそうです。ということで、この進捗管理シートを見て、やれているかどうかという評価になるので、そうすると、先ほど副会長と私で話をしていたように、無事に終わったという話になるのですよね。

○宗和副会長

そうですね。今のそういう話で言うと、どちらかというと、伴委員がおっしゃったとおり、30年は粛々と終わって、今後については、これからの取り組みという形で、戦略1、2、3にもっと反映したような表現に変えてほしいという話になるのだと思いますけれど。

○坂野会長

そうですね。

○伴委員

それ以上、言えないと思うのですよね。

○坂野会長

そうですね。おっしゃるとおり。

ということで、進捗管理なので、外部評価、行政評価の一環としての外部評価ではなくて、まさに副会長が前、指摘してくださいましたように、伴委員のおっしゃったとおりの評価になるのではないかというふうに思います。

いかがですか、本松委員。

多分、それ以上何もできないというふうに思います。

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

そうですね。

○坂野会長

たまたま事務事業評価というのは、そういう性格なものですから、何かそんなふうに感じてしまう部分もあるかもしれません。

ということで、時間のほうも長くなってきましたので、事務局のほうで、先ほどご説明されるという話、簡単な説明は。

●事務局(元田)

全部の項目について説明した方が良いでしょうか？

○坂野会長

時間的にはどうですか、皆さん。簡単に説明してもらいましょうか。

次回、具体的に本当に評価入っていくということなので、今回は軽く説明を聞いて、何か気になったことを事務局のほうに聞いてみるという形にしたいと思います。実際、説明聞かないと、次回いきなり評価してくださいという話でも評価できないかと思うので、それでいかがですか。よろしいですか。

副会長いかがですか。

○宗和副会長

はい。

○坂野会長

よろしいですか。次回、具体的になると思いますので。そういうことでお願いします。

●事務局(元田)

では、1 ページから、少し概要について、説明していきます。ただし、今回の内容としては、あくまでもやったこと、実績ベースの、何やりました、どうでしたという話の部分しか書いていないのですが、そこについてご説明をさせていただきます。

1 ページについては、無作為抽出による市民参加の充実をやっていきますという取り組みでした。この取り組みがどういうものかという、皆様にもこの審議会にも参加していただいていますけれど、無作為抽出ベースで住民基本台帳から選んだ方に、公募の委員として、こういう審議会とかに参加をして、招待制という形でどうですかということ、声をかけさせていただいて、入っていただける方には入っていただくものになっています。

これについては、取組目標としては、試行実施でやっていたところを昨年度、平成30年度、10課で13人が審議会の委員などに就任をしたということになっています。取組目標としては、この取り組みというのは、もともと試行実施の検証でしたので、本実施に向けて進めていったということになっています。取組目標としては、同じような形で本実施として、新たに2,003人を対象に通知を行って、登録者は53名が名簿に登録をいただくことになったということになっています。

これをもって、担当課のほうは、計画どおり進んでいて、現状の計画のまま継続していきたいということで、今後の方針を持っているところです。

意見としては、試行実施をもって、このところが広がっていったので、今後もやっていきたいというようなところで、意見を持っているという形になっています。

続いて、3 ページをごらんください。

○坂野会長

いいですか、1 回止めてもらっても

副会長、これだったら、わかりやすいということですよ、多分。これのほうがわかりやすいということですね。

○宗和副会長

そうですね。これだったら、もし意見をするのであれば、30年は試行実施だったので、試行の結果、どのような課題が明らかになったのかというのが取組実績にあってほしいですよ。もしそういうのが書かれていたら、試行をして、本格実施をしてというスケジュールどおりに進んでいるなというのがわかりますけれど、今とりあえずは、今13名でしたっけ、そういうところが行ったというのだから、段階的には進んでいるのだなというのはわかりますけれど、試行実施だったのだというところはコメント欲しいところですが、先ほどの事務事業評価とは、また違うかなと思っています。

○坂野会長

これだと皆さん、わかりやすいですね。ちゃんとやれているということですね。
済みません。続きをお願いします。

●事務局(元田)

続いて、3ページになります。

しろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化です。白井駅前センターの中に市民活動推進センターというのを設置したところですが、その機能強化として、こちらの建物の隣になりますけれど、まちづくりサポートセンターを移転させて機能強化して、まちづくりサポートセンターというものを新たに作ったというものになっています。

この取組目標としては、三つありまして、まちづくりサポートセンターの機能強化・拡充というものと、それについてお祭りなどをやっていたもの、それと、今後のいろいろボランティアセンターというのを社会福祉協議会がつくってしまして、そことの連携の把握というところになっています。

取組実績としては、1番目のサポートセンターに関しては、担い手不足の部分で増加していることから、30年度については、拠点機能と情報収集・発信のところの充実を図ったよということで、やったことのベースを書いているところです。

ボランティアまつりとの事業との連携の協議については、協議を行ったという、行ったのだけれど、こちらについては、連携による市民交流フェスタはやらないよということを決めたという。

3番についても、現状の把握については打ち合わせを行ったのだけれど、特に何かというわけじゃなくて、打ち合わせを行ったということになっています。

意見としては、計画どおり進んでいる、現状のまま続けていくというところなんです、意見として、これについては、今後も引き続き情報収集・検討を行うというところで、今と同じような、何かというわけではないのですけれど、調整を行っていくというところで、担当課のほうで回答をしています。

○坂野会長

ありがとうございます。

副会長、多分これまではわかりますよね。

○宗和副会長

そうですね。

○坂野会長

皆さんいかがですか。岩井委員も本松委員も伴委員、これはいいですね。これは指摘できますよね。

次、お願いいたします。

済みません。何か質問で、もうちょっとこれがわかったほうがいいということであれば、先ほどの2ページのときに副会長がおっしゃったように、そういった課題等が発見され

たということであれば、事務局のほうに聞いていただければというふうに思いますので。

●事務局(元田)

全てに今、答えることはできないのですが、わからないものは担当課のほうに確認はします。

○坂野会長

ということだそうです。ということをお願いします。

●事務局(元田)

地域防災力向上支援というのが、5ページに記載させていただきました。

地域に自主防災会を立ち上げたときに整備してきた防災資機材について、今後、今使ってきたところが立ち上げのときはやってきたのだけれど、それ以降のところは、この防災資機材がへたってきているので、その部分について、何か整備できる方法を検討しますよというものが、こちらになっています。

取組目標としては、補助金の調査研究と県との協議を行うということで、実績としては、近隣市の状況を調査しましたというところになっています。

こちらについて、評価としては、計画どおり進んでいないということで、担当課としては考えているところです。その中で今後の方針として、計画のスケジュールを直していきたいなというところを考えているところということで回答がありました。

これはどういうことかという、この防災の自主防災組織というのは、自治会とイコールになっているところが多くて、自治会とイコールになっているところについては、補助金の提供については、これが同じ団体で同一目的で補助金を出すということは、自治会にも補助金が出ているところになっていますので、そこに出せることができないという状況になっています。そのため、補助金という形ではなくて、防災資機材について整備をするということで引き続き検討していきたいのだけれど、今のところ、めどが立っていないというような多分内容になっていると思いますけれど、そのようなところで少しスケジュールとかを変えていきたいというのが、担当課で考えているということです。

○坂野会長

何かありますか、皆様。こういうことを聞いてみたいという。なければ、次に。

副会長、どうぞ。

○宗和副会長

変更すべきはスケジュールではなのではないかなという気はするのです。

スケジュールではなく、制度的に調べたら、想定した制度が合っていなかったということだから、スケジュールを変更するのではなくて、手段の改善なのじゃないかという気もするのです、スケジュールなのかな。1年おくらせたら解決する問題でもないような気もするのだけれど。

●事務局(元田)

自分としても、手段だと思っています。担当課としては、今こういう形で来ているので、担当課の判断としてはそうなのですけど、今自分で説明もしましたけれど、補助金でお金を出すことがそもそもできない状況があって、資機材に関しても、そのめどが立たないという状況なので、手段を変えるか、あとはこの取り組み自体そもそも続けられるのかなという話もあるので、廃止というか、その他というか、どうするのかわからないのですけれど、そういうところも含めて検討すべきだとは思いますが。そこはもう一回確認します。多分、担当課のほうで勘違いをしているのか、どういう意図なのかというのがわからないので、そこについては確認してみたいと思います。

○坂野会長

評価のほうに少し入ってしまっておりますが、もうそれでもいいかなとは思いますが。1年ぶりなので、みんな記憶が消えているかもしれませんが、こうやって少しリハビリじゃないですが、皆さんと一緒にこうやったっていいと思います。何かこのところであります。よろしいですか。

ということで、次に行きたいと思います。じゃあ、よろしくお願いします。

●事務局(元田)

それでは7ページ、提案型協働事業補助制度の推進です。市で、新たな補助制度をつくるということを考えていたとものです。

補助制度の設計については、担当課について、補助制度を行ったところ、下記理由から実施スケジュールを再検討としたいというものでした。先ほどのできなかった課題を書いておりまして、今まで補助制度というのは、別の補助制度があるのですけれど、そこが十分に支援できていない状況になっていて、この制度に着手するということがなかなか難しいということを取組実績として書いています。

担当課については、計画どおり進んでいないということで、先ほどの部分なのですが、これもスケジュールの変更ということで、これについては、今の市民団体活動支援補助金という今ある補助金について、その部分をさらに進めた上で、このスケジュールの検討というのをもう少し後にずらしていきたいという形をここについては考えているという形になっています。

○坂野会長

ありがとうございます。皆様いかがですか。

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

我々が意見するのであるならば、さっきの話より、こっちのほうの方がわかりやすいかなという気がします。

○坂野会長

そうですね。

確かに、この中に主観的なものが入っているので微妙だとは思いますが、岩井委員がおっしゃっているように、わかりやすいと思います。

伴委員、何かあります。

○伴委員

この事業は、需要と供給の問題で、市側がいろいろ計画しても、市民側がついてこなければ何もならないわけですね。そのつながりを、接点をどうつかまえていくかという工夫がないと、制度をつくるのがどうかと空論になってしまうような気がするので、そのつかまえ方、そこが何か工夫、積極的に工夫しなくちゃいけないのかなという感じがするのです。

○岩井委員

スケジュールだけじゃなくて、やり方も変えなきゃいけないのではないかな。

○伴委員

難しいですけどね。

○坂野会長

進捗管理ということで行きますと、平成32年までに、これ条例で設置するのかわかりませんが、協働提案制度と言われております。その協働提案制度、ここでは提案型協働事業補助制度と書いてございますが、これができているかどうかと、できそうか、できそうじゃないかという話であります。

○伴委員

32年ですよ。

○坂野会長

32年です。

○伴委員

そうすると、今は制度設計ですよ。

○坂野会長

そうです。

○伴委員

制度設計の相手方のアクションというか、意見というか、そういうことをどのぐらい拾ってこられるかという問題ですよ。それで設計するのですよ。その何か取り組みが、まずは、先ではないかなという感じがするのです。

○坂野会長

いずれにしても、現段階では評価がなかなか難しいと思いますし、実際、他市等の調査とかというの出てくるかと思いますが、この段階では、いかがですか。なかなか判断できないような気がしないでもないですが、副会長、何かありますか。

○宗和副会長

所管課は、計画どおり進んでいないと書かれているわけだけれど、伴委員おっしゃるとおり、相手があることなので、こういった年度、年度で切って進められないということで計画どおり進まなかったということと、そういう意味で言うと、後ろ倒しになるということですから、スケジュールの変更というのもわかりますけれど、確かに伴委員がおっしゃるように、市民側からこういうことをやっていきたいという意見をもっと吸い上げるような何か仕組みがないと、スケジュールを変更するだけでは、結果的には進まないのではないのか、というのであれば、Dプラス（C）もつけてもいいかなというふうな、そういうような意味で言うと、コメントする部分もあるかなと。

○岩井委員

そうなのです。そこが今言いやすかったところじゃないかなという気がするのですよね。我々のコメント、これが一番わかりやすいかなと思ったのは、そのコメントを出しやすい。

○宗和副会長

出しやすいですね。

○伴委員

この制度自体は、本当にスタートでそれをやらないと、3年やっても何もならないというのが、想定できてしまいます。

○坂野会長

事務局の意図したとおりではないかもしれませんが、多分、こんな感じで議論した方が早いかもしれませんね。ただ本日は時間がないのですけれど、ですから、次回以降こんな感じでやっていったほうが早いのではないかと思います。1点だけ確認させていただきたいのですが、この意見というところは、私たちが話をしますよね。それを事務局のほうでまとめていただけるということですか。

●事務局(元田)

まとめます。

○坂野会長

ということなので、今いい意見が出ているので、事務局のほうでまとめていただくということになりました。ちょっときついかもしれませんが。ですから、ある程度、まとまった意見を言っていただければ、事務局のほうもまとめやすいと思いますので。

では、岩井委員、せっかくですから、ぜひご意見をください。

○岩井委員

もう先生方おっしゃったことで、浮かぶというところで。浮かんだところ、まず、そのような気がするのですね、これを見ていて。浮かぶか、浮かばないかというところで、これだったら浮かぶという形での評価になる。一つ一つ見ていったときに、これは浮かばないというのが、また多分出てくると思うのですよね。

○宗和副会長

そうですね。

○坂野会長

せっかくですから、練習で意見を出してみます。

何か、本松委員はどうですか。これを見られて。

○本松委員

私も同じで、簡単にできるというのが、先ほどのめどが立っていないくて、スケジュール変更だけ確かにできるかというのは、最初に感じました。

○坂野会長

宗和副会長や伴委員がおっしゃるとおりだという話でした。

この点については、私も協働事業提案制度というのは、さんざんやってきましたので、二つのケースが考えられるのです。

一つは、もう制度をつくってしまって、それでドンとするという考え方と、もう一つはちゃんと対象を決めて、ある程度出してくれそうな団体があるところでこういう制度をつくるという、この二つのパターンがあります。

確かにこれだけ見ていると、どちらでもない中途半端だという話が多分おっしゃっていたところだと思いますけれど、そういったことも多分意見になるのではないかなというふうに思います。

いかがですか、副会長。

○宗和副会長

そうですね。その辺の一種のアドバイスみたいなのは、有意義な意見になるのではないかなと思います。

○坂野会長

よろしいですか。じゃあ、次に。

○伴委員

一つ。

○坂野会長

はい、どうぞ。

○伴委員

さっき申し上げたのですが、スケジュールとこれからの取り組みと、それについて担当課が、ちゃんとそれを把握していて意見を言っているかというのが、どうもすごく気になる、ずっと見ていると。突然トーンダウンしているのも相当あるので検討してもらった方がよいと思います。

○坂野会長

事務局から、その辺も、ぜひ希望ということで各課に聞いていただくことはできますか。

○伴委員

取り組みを下げても構わないわけだね。取り組みは取り組みで上げておいて、これだけやりましたというのではまずいので、必ずスケジュールと取り組みと結果というのを意識しておいてほしいというのがあります。

●事務局(元田)

自分のほうでわかっていないのですが、さっきの地域防災力向上のところで、計画を見直して、これはスケジュールの問題じゃなくて、手段の改善なのではないか。ということについて、もう少し確認をしたほうがいいという話ですか。

○伴委員

きちんとスケジュールのことで何をやるべきかと言っているわけだから、それと、これからの方向性、取り組みとここに書いているわけだから、それについて、どうするつもりなのかという確認です。

○宗和副会長

今からやり直せということは全然言う気はないのですけれど、多分、左側のページのこれまでの取り組みと、これからの取り組みというふうに書いてある、この3年間で達成していこうというものがあって、それを今度は実施スケジュールのところでは1年1年になっていて、今回は30年度の評価ですから、その三つに分かれているものの30年を評価しているわけですね。

これはどういうことかということ、全体の3年間というのがあるのだけれど、3年間でPDCAサイクルを1回転させるのではなくて、1年ごとにPDCAサイクルを回そうとしているということなので、その30年でPDCAサイクルを1回転させるのをこの実績に書くという意識が説明したほうがよかったのではないかなと思います。

そうすると、30年やってみて、31年に向けてどういうアクションをしないといけないかということが説明しやすいです。

そうすると、協働の推進ということ自体は悪くはないのだけれど、1回やってみたら、相手の意見をもっと聞くような場をつくらないといけないねというのが出てきたのではないかなという気はしますけれど。

○坂野会長

よろしいですか。

●事務局(元田)

確認します、

○坂野会長

お願いします。

そうですね。単年度ごとの話なので、なるべくそういったことをお聞きいただければと思います。

時間のほうも、次回、本格的にやりますので、今回は事務局のほうで、今、皆さんからいただいた質問内容ということで聞いていただけるということなので、本日はこんな感じで、一旦リハビリみたいな形になりますけれど、終わりたいというふうに思います。

何かこれは事務局のほうに、担当課に聞いてほしい、あるいは言ってもらいたいということありますか。よろしいですか。いいですか。

ということで、以上、先ほどの話をお願いしたいと思います。

その他、何かありますか。事務局のほうで、ぜひ何か、ほかにあります。大丈夫ですか。

●事務局(元田)

次回までに、ここの進シートについてのもう少し内容を確認するのと、あと追加で内容を、そういう部分でやったらいいのではないのかという部分のところとか、あとやってみて、ここもつながるのと、先ほどおっしゃられた部分ですね。ことしの1年やってみたところのその先がつながる動きなのかどうかという部分も含めたものは、少しヒアリングをしていきたいなと思っています。

あと、もう一つ、時間も短い中で恐縮なのですが、このシートについては、次回のところで具体的に評価をしていきますので、今の段階のもので、実際、次回には少し内容が変わってしまうかもしれないのですが、一度目を通していただいて、次回、1週間もないのですが、こちらの会議に臨んでいただければと思っていますところでは。

○坂野会長

ありがとうございます。

我々にとっての宿題は、こちらの参考資料を読んでくるということになりました。

次に、事務局には、申し訳ありませんが、幾つか例えば課題が発見されたら、課題をちゃんと明確に言っていただくと。あとはスケジュールをちゃんと把握しているかどうかなどのようなことを事務局のほうで、各担当課に聞いていただければと思います。何か最後に一言ありますか。大丈夫ですか。

ということで、本日は1年ぶりの行政経営改革審議会ということになりました。今回は本格的に細かく評価することになります。そういう意味では、本日はこの評価のやり方、あるいは問題点等がわかったということで非常によかったのではないかなと思います。

では、これにて審議会のほうを終了させていただきたいと思います。

本日も皆様、非常に難しい議論でございますけれど、1年ぶりで無事終わって次回につながる形になりました。慎重審議どうもありがとうございました。

(終了 午後8時45分)